

平成25年度「事務事業の外部評価」集計結果

5 有料広告掲載事業		票数	提言内容
1 拡充		3	
(1) 対象の拡大			
(2) 事業の手法、内容の拡充		3	<ul style="list-style-type: none"> ○長期契約割引。 ○複数媒体のセット販売。 ○新媒体の開発(市報、健康カレンダー、市民ロビーのモニター、ごみ収集カレンダー)。 ○各種通知の封筒(福祉、教育、税など対象を特化し広告効率を上げる)。 ○代理店を駆使する。 ○代理店からの提案(媒体、販売方法)を受ける。 ○広告主募集のアピールをもっとする。広告媒体になり得るものを探してはどうか。これからの事業ですので、柔軟な対応を心掛けていただきたい。 ○「公の施設等に特定企業の広告を出すこと」への理論武装を他自治体の例を参考に整理しておくこと。 ○市内事業所へのPRに努め、広告掲示意欲を増進すること。 ○一時的な告知(イベントなど)の広告も出せるような仕組みを考えること(ホームページ等) ○他市事例の研究を十分行うこと。
(3) 事業費の拡充			
(4) その他			
2 見直し		1	
(1) 事業の一部廃止			
(2) 事業内容、手法の見直し		1	
① 民間委託実施・拡大			
② 指定管理者制度の導入			
③ 自主財源確保(受益者負担等)			
④ 対象の見直し		1	○現状で結構ですが、特に広告掲載基準の設定については、公共広告を中心に考えるべき。
⑤ 手段の追加、改善			
⑥ 設定目標の見直し			
⑦ 実施期間の短縮			
⑧ その他			
3 廃止			
(1) 手段が目的化している			
(2) 達成手段として不適當			
(3) 効果なし(薄い)・逆効果			
(4) サービス受給者の自助努力・自己負担			
(5) 行政の役割終了、民間実施			
(6) その他			

(その他コメント)

○現在の田川市の財政状況から考えると、なりふり構ってられないのでは？市が本気でやっているというアピールや官民一体のアピールを市民に伝えることができると思う。